

令和元年度

石狩市教育委員会会議（12月定例会）議案

石狩市教育委員会

日 程

日 時 令和元年 12 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分

場 所 市役所本庁舎 市議会第 2 委員会室

日程第 1 署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 令和元年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について【非公開】

議案第 2 号 石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について

議案第 3 号 石狩市教育委員会出向職員の人事異動について【非公開】

承認第 1 号 専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 新・石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施について

② 新・石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施  
について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催について

令和 2 年 1 月 日 ( ) 時 分開催

議案第 2 号

石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について

令和元年 12 月 24 日提出

教育長 佐々木 隆哉

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

同規則第 4 条に規定する補職名について、「主任管理栄養士」、「主任栄養士」、「管理栄養士」、「栄養士」を新たに加える等、所要の改正を行う。

承認第 1 号

専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について

令和元年 12 月 24 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和 53 年教育委員会訓令第 1 号）  
第 2 条第 1 号に基づき専決処分したこのことについて、令和元年第 4 回石狩市  
議会定例会に追加提案し、議決されたことから、同条第 2 号の規定に基づき報  
告し、承認を求める。

教育長報告  
(教育委員会事務局の主な動き)

令和元年12月24日  
教育委員会会議提出

11月14日	「建設文教常任委員会」	第一委員会室
15日	「石狩管内教育長会」	江別市教育庁舎
17日	「八幡小学校学芸発表会」「閉校記念式典」	八幡小学校
18日	「庁議」	庁議室
19日	「令和元年度石狩市表彰式」	りんくる
	「定例校長会議(11月)」	402 会議室
20日	「石教振学校課題研究発表会(石狩中学校)」	石狩中学校
	「授業改善等支援事業赤井教授訪問研究会」	花川南中学校
21日	「授業改善等支援事業赤井教授訪問研究会」	樽川中学校
	「特別支援教育講演会」	りんくる
	「厚田学園開校に係る保護者等説明会」	厚田小学校
24日	「第9回 科学の祭典in石狩」	あいぽーと、市民図書館
27日	「日程調整会議」	庁議室
	「石教振学校課題研究発表会(花川南小学校)」	花川南小学校
28日	「定例教頭会議(11月)」	201 会議室
29日	「令和元年第4回市議会定例会本会議(1日目)」	市議会本会議場
	「石教振学校課題研究発表会(花川小学校)」	花川小学校
30日	「石狩小学校閉校記念式典」	石狩小学校
12月 5日	「令和元年第4回市議会定例会本会議(一般質問)」	市議会本会議場
6日	「令和元年第4回市議会定例会本会議(一般質問)」	市議会本会議場
	「プログラミング教育選考実践研究発表会」	紅南小学校
7日	「もちつき集会」	浜益小学校
	「クリスマスコンサート」	花川北コミセン
10日	「定例校長・教頭合同会議」	401・402 会議室
11日	「令和元年第4回市議会定例会建設文教常任委員会」	第一委員会室
13日	「令和元年第4回市議会定例会本会議(最終日)」	市議会本会議場

- |     |                         |            |
|-----|-------------------------|------------|
| 16日 | 「(公社)札幌北法人会石狩支部物品受贈式」   | 庁議室        |
| 17日 | 「教育委員勉強会」               | 201 会議室    |
| 19日 | 「第2回石狩教育研修センター組合教育委員会議」 | 石狩教育研修センター |
| 20日 | 「令和元年度課題研究発表会」          | 石狩翔陽高等学校   |
| 24日 | 「教育委員会会議12月定例会」         | 第二委員会室     |

質問者@党派 ■質問事項	質 問 の 趣 旨	答 弁 要 旨
【一般質問】 阿部裕美子@公明党 ■市の災害対策について	①市の指定文化財である建築物の火災・地震対策はどうなっているか？	・指定文化財である建築物は、市所有の旧長野商店及び旧白鳥番屋並びに民間所有の弁天社の3件。 ・火災対策としては、市所有施設は、消防法に基づく設備、防火管理者選任、消防訓練など実施。旧白鳥番屋は、今年度、電気配線を交換した。弁天社は国の通達等に従い、所有者に協力を要請している。多くの文化財を展示保管する砂丘の風資料館も消防法に基づき対策済。 ・耐震化の状況は、旧長野商店は移築時に耐震補強実施済、砂丘の風資料館は新耐震基準適合。旧白鳥番屋は、木造なので耐震診断を行っていないが、建築業者によると建物構造に著しい問題はないとのこと。資料館の展示物も必要に応じ固定するなどの対策を講じている。これらの対応により、北海道東部地震でも被害は生じなかったところ。
【一般質問】 蜂谷 三雄@日本共産党 ■教職員への変形労働時間制の導入について	・教職員への年単位での変形労働時間制の導入は、学校現場の実情を考慮したものではなく、逆効果だと考える。この制度を導入するか否かを左右する市教委の見解と対応は？  ・教員の長時間労働は、給特法や教員免許制度、教員の仕事量増大が原因であり、定数拡大と学級編制基準の緩和が必要。絶え間なく国に要請を行うべき。	・国会質疑によると、この制度は教員一人一人の事情に応じて適用するなどを想定しているようだが、こうした運用上の重要ポイントは、今後省令や指針等で示されるとのことなので、これらが明らかにならない現時点では、見解や対応を示すことは難しい。 ・この制度だけで長時間労働を抑制できないのは明白だが、文科省はその他の対策と組み合わせることで総合的に現状を改善する方針なので、この制度だけを取り上げて評価するのは難しい。教育関係者に根強い懸念があることは事実だが、国会では、学校現場の意向に反して制度が適用されないような運用を予定しているとの答弁もあった。いずれにせよ今は、制度の全貌が見えるのを待つのみという状況。 ・教員の負担軽減に向けては、指摘のとおり、定数と学級編制基準の見直しが効果的なので、都市教育長協議会の重点要望事項と位置づけ、引き続き国に要望する。
【一般質問】 金谷 聡@改革市民会議 ■スクールロイヤーの活用について  ■ICTを利用した行政サービスの導入について	・文科省は来年度、スクールロイヤーを300人配置。学校現場のトラブルが予想される局面で大きな助けとなることを期待できる。市も複数校を巡回する形で配置することが効果的と思うがどうか。  ・顧問弁護士は事後対応に大きな力になると思うが、スクールロイヤーには研修などを通じた未然防止の役割も期待されている。この点はどうか？  ②文科省の事業を活用してSNSを活用したいじめなどの相談窓口を開設した自治体が30もある。効果も上がっているようなので、本市でも実施すべきと考えるが？	・スクールロイヤーは、文科省が新年度から都道府県と政令市に地方財政措置で配置するもの。その対象とならない本市が単独で配置することは困難だが、市の顧問弁護士が学校の法的判断についての相談助言に応じているので、いつでも相談できることを学校に改めてアナウンスする。  ・道教委が全道を対象に弁護士を招いて学校のリスクマネジメントの研修を実施している。意義があるので、こうした研修の継続を要請するとともに、本市の教職員セミナーでも機会を作れないか探る。  ・文科省の補助対象は都道府県と政令市であり、本市が単独で事業するためには、相談員の確保やコストなどの課題がある。このため、これまで道教委や札幌市との連携を模索してきたが、これまで把握したところでは直ちに実現できない状況である。このため、LINE相談に応じる民間団体の情報を児童生徒に周知するとともに、事業実施の糸口を探る。